

令和6年1月16日

入間市長 杉 島 理一郎 様

入間市廃棄物減量等推進審議会
会長 小林 昌幸



プラスチックごみ一括回収の実施及び家庭ごみ収集回数の見直しについて(答申)

令和4年10月5日付け入工政発第61号で諮問を受けた「プラスチックごみ一括回収の実施及び家庭ごみ収集回数の見直しについて」のうち、家庭ごみ収集回数の見直しについて下記のとおり答申します。

記

1 答申

大量の生産・消費・廃棄を伴う現代の経済活動は、私たちの生活を便利にし、快適性を向上させています。しかしそれは同時に、限りある資源やエネルギーの過剰な消費を引き起こし、地球温暖化による異常気象など、地球規模の環境問題を生じさせる要因ともなっています。

そのような中、入間市では「地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス46%削減の目標を掲げ、様々な取り組みを行っていると認識しています。この目標の達成には、ごみの減量化と資源化を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取り組みを、多くの市民と共に推進していく必要があります。

現在入間市は、1人1日当たりのごみ排出量が、近隣市及び埼玉県平均よりも多くなっています。そこで、入間市における今後の人口減少や少子高齢化を見据えたごみ減量の推進を図るため、ごみ収集に関する事業の見直しは不可欠であります。まずは、収集日程を現在の週6日制から週5日制に変更するなど、ごみ収集回数の見直しを進めてください。

なお、このような収集日程の変更を進める際には、市民への周知を十分に行い、新しい収集日程に対する理解のもと、適切な実施時期を検討してください。

2 附帯意見

今後の対応に向けて、次の意見を申し添えます。

(1) 家庭ごみの内訳は大きく分類すると、資源とそれ以外のごみになります。市民はごみの排出にあたり、まずは資源であるものを品目ごとに分別し、その次に資源にならないごみを減らす努力が必要です。

雑がみ回収のより一層の強化は、資源化の促進として効果的な取り組みであることから、今後も引き続き推進していただこうことを望みます。

また、ごみの減量についても、市民へ更なる協力を促すため、積極的な啓発活動が求められます。

(2) ごみ減量の施策としては、ごみの有料化も有効であり、市民生活に与える影響を考慮したうえで、早い段階からより効果的な有料化の手法の検討を開始する必要があります。なお、その検討に当たっては、当審議会にて審議するようお願いします。

(3) ごみ集積所の設置については、人口減少及び少子高齢化を踏まえ、配置の考え方を整理する必要があります。

(4) 家庭ごみの収集運搬については、近隣市より委託料が高額になっているため、効率的な収集運搬の仕組み等について研究する必要があります。

最後に、現行のごみ収集従事者の高齢化が進んでいることから、収集体制の維持が危惧される状況も認識したうえで取り組んで頂くよう申し添えます。